

新型コロナウイルス感染症

5類感染症移行後の医療提供体制確保  
(入院・外来) に関する研修会

青森県感染管理アドバイザー  
青森県立中央病院感染管理室  
赤平恵美

令和5年3月28日(火) 19:00-20:00 於 青森県庁 会議室

# 本日の内容

- 外来における感染対策
- 入院における感染対策

# 外来における感染対策

# 標準予防策 感染対策の基本



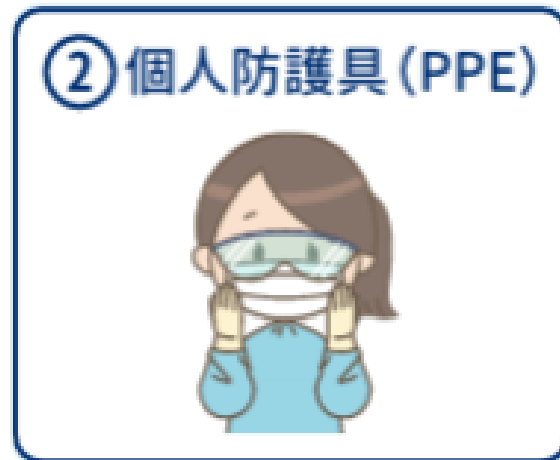
図1 標準予防策の実務 10項目

※アメリカ疾病管理予防センター（CDC；Centers for Disease Control and Prevention）による『医療現場における隔離予防策のためのCDCガイドライン』<sup>1)</sup>（2007）を参考に、看護roo!編集部作成。

疾患に関わらず、すべての患者さんに対して、  
日常的に実施する対策

# 標準予防策 特に大切な対策

この3つの対策が、新型コロナウイルス感染症対策の  
**「重点対策」** となる





手洗い

# 手指衛生

陽性者・非陽性者に関わらず

## 石鹼と流水の手洗いを基本とする

\* 診察室や処置室等手洗い場がない場合は、  
アルコール製剤で可

\* 流水 + 石鹼 → アルコール製剤の二度洗いは不要



手洗い

# 手指衛生のタイミング

- ・手洗いは、職員のみならず、患者さんにも実施してもらう
- ・手洗いは、下記の場面で実施する

表1 手洗いが必要な場面

手洗いの場面	患者さん	職員
病院に入る時	◎	◎
病院を出る時	◎	◎
患者さんに触れる前※1	—	◎
患者さんに触れた後※1	—	◎
清潔操作の前※2	—	◎
湿性生体物質に触れた後※3	—	◎
手袋を外した後	—	◎

※1 血圧測定・酸素飽和度測定等

※2 採血

※3 排液



マスク着用

## 個人防護具

ウイルスが「侵入」する入り口（鼻と口）をガードするするため  
医療機関内では患者・医療受持者双方

**日常的にサージカルマスクを着用**

\* 院外は、個人の判断に委ねる

【陽性者・疑い例（検査時等）対応】

目を守る→フェイスシールドもしくはゴーグルを追加

体幹の密着対応→エプロンもしくはガウンを追加

\* 手袋の常用は不要。湿性生体物質に触れる場合に使用する





## 環境整備

日常的に使用する場所は

**清掃用洗剤**で1回/日以上、**清掃**する

—環境整備は、洗剤※<sup>1</sup>で「汚れ」を物理的に除去する  
除菌する場合は、汚れの除去後に実施する

\* 洗剤：家庭用の清掃用洗剤で可

(参照) 病院環境整備の基本は清掃であり、広範囲の環境消毒をしてはならない。  
血液・体液による汚染がある場合は、汚染局所を清拭除去し消毒を行う必要がある。

引用：平成15年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）分担研究報告書 国、自治体を含めた院内感染対策全体の制度設計に関する緊急特別研究「医療施設における院内感染（病院感染）の防止について」  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0202-1a.html>



換気

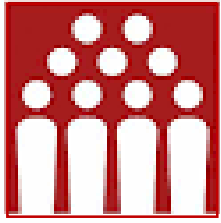
# 換気

診察室・処置室・待合室等**人が集まる場所**は、  
定期的に換気する

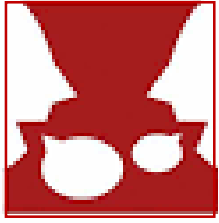
換気回数：1時間に2回 5－6分

換気方法：窓を開ける（2方向が望ましい） ドアを開ける

**【注意】** 消毒剤の有効かつ安全な空間噴霧方法について、科学的に確認が行われた例はない。  
また現時点では薬機法に基づいて品質・有効性・安全性が確認され「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた医薬品・医薬部外品もない



密集回避



密接回避

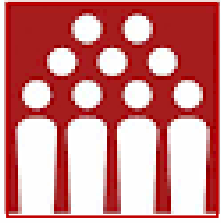
## 密集・密接回避

### 【待合室】

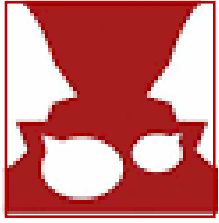
- ・発熱患者は椅子を離すなど、工夫するのもよいが、必須ではない  
時間帯隔離や車での待機の必要はない

### 【トイレや洗面所の使用】

- ・マスクを使用していれば、すれ違った程度では感染しないので、共用可能



密集回避

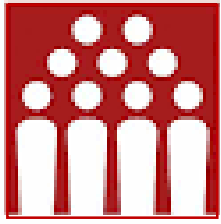


密接回避

## 密集・密接回避

### 【診察室】

- ・陽性者（疑い例）と非陽性者の区別は不要  
ーマスクを着用し、換気しながら診察をする  
診察後は手指衛生し、患者が触れた部分を  
整備することで、連続して診察が可能
- ・検査時：  
ーフェイスシールド（ゴーグル）、ガウン、手袋  
を着用  
ー診察室使用は可

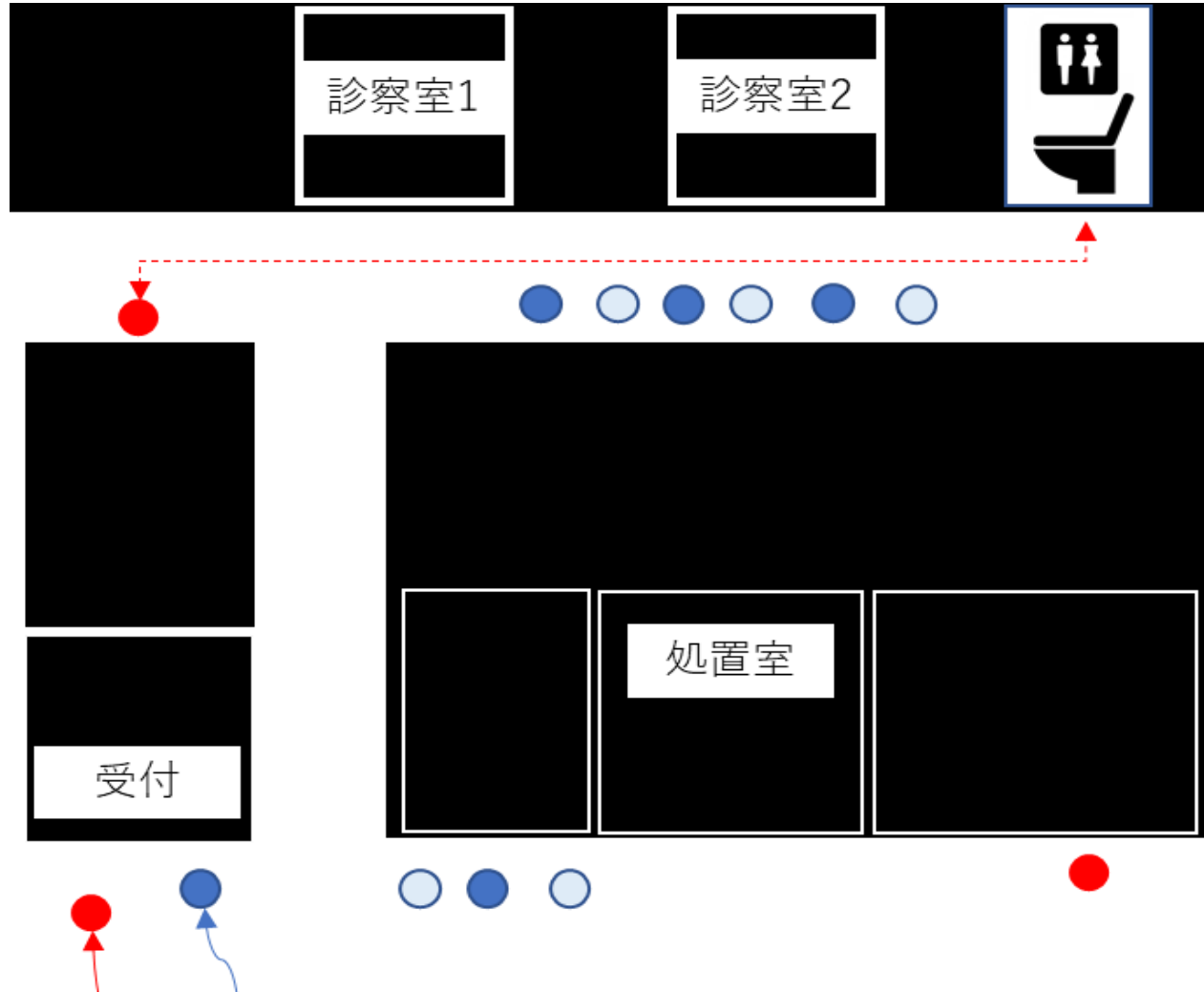


密集回避



密接回避

# 密集・密接回避 待合室の一例



●：発熱患者

●：発熱患者以外の患者

# 外来における感染対策

- 5類感染症に移行するにあたり「手指衛生・サージカルマスクの着用・環境整備」等の標準予防策を、日常的に実施することが重要である。
- ヒトが集まる場所は、換気を実施する
- 医療従事者・患者さんが双方マスクをしていれば、感染拡大予防が可能。待合場所の確保や車での待機は不要。診察室、トイレや洗面所等の共用スペースは、区別する必要はない。

# 入院における感染対策

# 院内感染対策

入院の場合は、安全な療養環境の提供が必要だが、「過度」な制限は不要

手指衛生	<ul style="list-style-type: none"><li>・石鹸と流水<ul style="list-style-type: none"><li>・手洗い場がない場合はアルコール製剤による手指消毒可</li><li>・患者に触れる前後・湿性生体物質に触れた後・手袋を外した後に実施する</li><li>・患者にも手洗いに協力してもらう</li></ul></li></ul>
個人防護具	<ul style="list-style-type: none"><li>・サージカルマスクを常用<ul style="list-style-type: none"><li>・有症状患者や陽性者に対しては、ゴーグルまたはFシールドを追加する</li><li>密着対応が必要な場合は、さらにガウンまたはエプロンを追加する</li></ul></li></ul>
環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・通常通り<ul style="list-style-type: none"><li>1回/日以上実施の清掃を実施する。清掃には市販の「清掃用洗剤」を使用する。</li><li>消毒薬による環境整備は、必ず清掃後に実施する</li></ul></li></ul>



# 院内感染対策

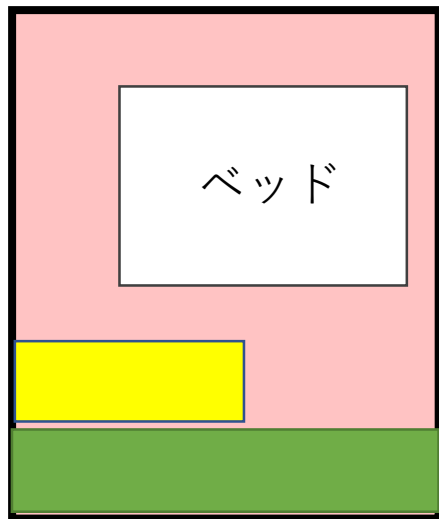
換気	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2回/時</li><li>・ 5 - 6分窓を開ける</li></ul>	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>感染性廃棄物として処理</b> 事前に外部業者と処理方法を確認しておく</li></ul>
医療器具	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>患者専用</b> (同疾患は同じ物を使用)</li><li>・ <b>洗えるものは洗う</b></li><li>・ <b>洗えないものは、製品に対応可能な洗剤や消毒薬で清拭する</b></li></ul>	検査等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>最後に実施</b> 患者はサージカルマスク着用で最小限の移動は可能。</li></ul>
シャワー浴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>共用のシャワー室使用可</b> (使用後は、通常清掃)</li></ul>	リハビリ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>病室内で実施</b> 担当者は、体幹に接触するためすべての防護具を着用する</li></ul>
食器	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>通常通り</b> (使い捨てにする必要はない)</li></ul>	死後のケア	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>療養中の死亡</b> : 防護具を使用して対応</li><li>・ <b>療養後の死亡</b> : 通常通り</li></ul>
リネン	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>通常通り</b> ただし、外部業者に委託している場合は、委託業者と処理方法を確認しておく</li></ul>	職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>毎日実施</b> (体温測定・症状の有無)</li></ul>
清掃	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>通常通り</b> 消毒薬を使用する必要はない</li></ul>	洗面所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>時間帯隔離</b> 共用の洗面所を使用する場合は、陽性者と非陽性者の使用時間をずらす</li></ul>



## ゾーニング

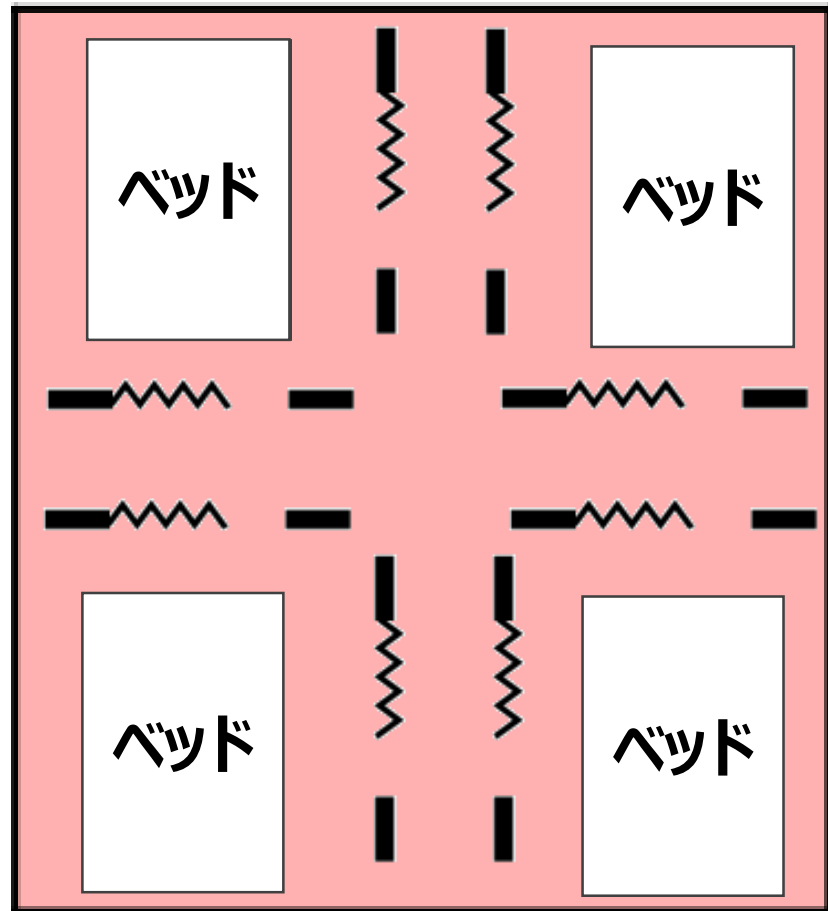
- ・専用病棟（病棟全体のゾーニング）は不要
- ・陽性者は、一般個室もしくは多床室で対応する  
ゾーニングは、陽性患者の発生状況に合わせて  
①～③を選択する
  - ① 個室隔離
  - ② 同疾患同室隔離  
(↓①②が極めて困難な場合)
  - ③ 多床室カーテン隔離

# ゾーニングの一例



## 個室隔離

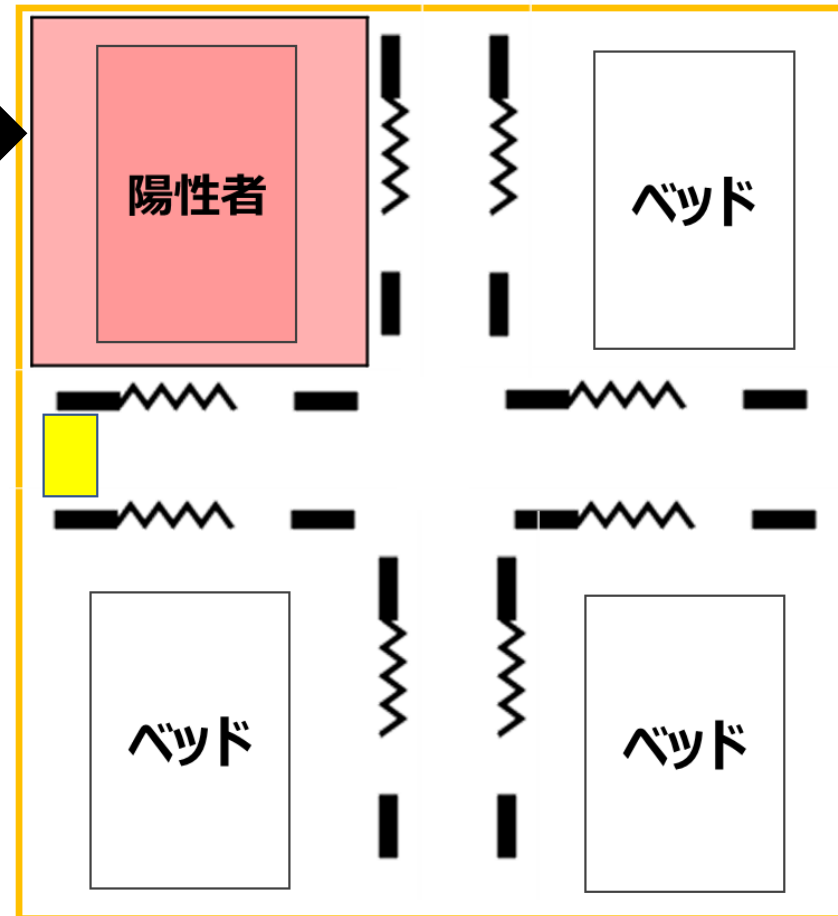
- ・一般個室で可能
- ・非陽性者と隣室でも差し支えない



## 同疾患同室隔離

- ・一般多床室で可能
- ・非陽性者と隣室でも差し支えない

困難な  
場合



## カーテン隔離

- ・陽性者のベッドのみレッドゾーンとして対応する

# 入院における感染対策

- 感染対策の基本は、外来対応と同様
- 陽性者の入院のために、専用病棟を設ける必要はない
- 陽性者の入院は、一般病棟で対応可能  
陽性者が発生したら、①個室隔離②同疾患同室隔離、①②の対応が極めて困難な場合のみ③多床室カーテン隔離で対応する
- 共用スペースの使用は可能